
平成30年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成30年12月7日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成30年12月7日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	後藤 英樹君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
生涯学習課長	……………	安田加津浩君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	塩内 政徳君
総務課課長補佐	……………	河野 匡位君	財政課課長補佐	……………	梶原 新三君

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 昨日に引き続き、御苦労さまでございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。

9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 皆様、おはようございます。9番、川西求一です。一般質問2日目のトップバッターということ、かつ、このように早朝からの多くの傍聴の皆様がおいでいただいております。集中力と緊張感を持ちましてできるだけ通達に沿って質問させていただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は、大項目3点について質問いたします。

まず、来年度当初予算についてであります。

通常は平成31年度となるわけですが、2019年5月には新元号元年度とも言われております。歴史の転換期における、言うなれば記念すべき予算年度となります。国においては、本年7月、閣議におきまして概算要求に当たっての基本的な方針、大分県におかれましては平成30年10月15日、平成31年度当初予算編成方針が出され、本町におきましても10月29日、総務産業常任委員会において日出町の当初予算編成についての概略が報告されたところです。国におきましては、新天皇即位をはじめ、元号改正など、歴史的な大変革、また、経済から見ますと、消費税率の改正やそれに伴う大型景気対策などが予想され、多く現在報道されております。大分県においては、ラグビーワールドカップ2019に向けました取り組み、激甚化に対する自然災害への取り組み、子ども・子育てなど喫緊の政策課題への対応などが挙げられているようです。全国の自治体に共通することではありますが、日出町におかれましても、このように複雑多岐な周辺環境に配慮しつつ、情報収集を行いながらの予算編成作業ではなかろうかと御推察いたします。本町政におかれましても、平成30年度も4分の3を過ぎようとしている現状の執行状況などを踏まえ、PDCAサイクルから見れば、CA——すなわち、評価から改善へと向かう重要な時期を迎えた予算樹立ではなかろうかと思えます。そこで、本町における来年度の当初予算の予算編成の基本方針についてお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

平成31年度の予算編成方針については、去る11月2日、全課を対象といたしまして説明会を開催いたしましたところでございます。平成29年度の経常収支比率が95.9%と高い水準である状況で、さらに今後、人件費や公債費など、経常的経費が増加する見込みであることを説明いたしましたところでございます。

そこで、予算の編成においては、将来に過度の負担を残すことのないよう、歳入歳出の強い改革が求められること、また、計画的な財政支出と事業の取捨選択を行い、基金残高の減少に歯どめをかける必要があること、つまり、事務事業の精査と基金の確保、この2点を踏まえた上で3つの基本方針を策定いたしましたところでございます。まず第1に、第5次日出町総合計画に基づく政策のさらなる推進、2番目に、財政構造を見直し、中長期的に安定した財政運営の確立、3番目に、喫緊の行政課題への的確な対応、以上の3つを基本方針といたしました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、主な3点を挙げていただきました。この予算編成に当たりまして、町長の予算編成方針に基づいて、職員一人一人がしっかりと考え、行っていくと思いますが、どのような心構え、どういう視点、切り口で考えてもらいたいかなど、町長の思いをどのように職員の皆さんに、今、財政課長が職員を集めて説明したとしているんですけれども、特徴的な職員に対する切り口と申しますか、職員の皆さんに伝え方ですね、それは具体的にどういう形でお伝えしたのでしょうか。課長を集めて課長に説明したのか、その辺がちょっとあればお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 本年度の予算編成方針の説明会におきましては、私のほうで町長の意図をもって説明したところでございます。職員には全員、職員一人一人、行革マインド——県がそういった言葉を使っております、その言葉を引用いたしまして、職員一人一人が行革をみずからするという形の気持ちを持って予算編成に当たってもらいたいというふうに説明いたしました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私、非常に大事な時期の予算編成の樹立ではなかろうかと思っておりますので、それにはやはり職員の皆さんに町長の思いを十分伝えなければならない。そういう中で、これからでも構いませんので、一つでも真摯に皆さんに伝えていただきたい。そう思っております。

若干、財政計画との兼ね合いが、今、財政課長のほうから説明がありました。私は少なくとも今の現状、危機的な財政状況という説明がかねてから説明されておりますけれども、本年の決算審査における意見書の結びとして、今、財政課長がおっしゃられたように、経常比率1ポイント向上したものの、95.9%、依然として高どまりをしているよと、慢性的な財政の硬直化が認められ、厳しい状況でありますよ、これは常に伝えなければなりません。しかしながら、その中で、今の日出町が何とか活性化を導き出していこうというところに選択と集中が求められていると私は思っております。その中で、来年度に向けまして特に重点事業として掲げられる事業がありましたら、御報告をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 重点事業ということでございます。

当初予算の要求の締め切りを本日12月7日としておりますので、まだ財政課としましては全体は把握できておりません。

しかしながら、先ほど申しました11月2日の予算編成方針説明会で、財政課のほうで重点配

分する項目は示しております。それにつきましては、まず第1に、住民の安全安心を守るための事業、2番目に、各公共施設が老朽化しておりますので、公共施設の老朽化に対応するための経費、3番目に、業務の効率化や負担軽減を図るために業務の委託やシステム化等の経費について特にその中で効果があるもの、その3つを重点配分したいというふうに説明会のほうでは説明したところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 日出町の第5次の総合計画、また、重点事業については今も説明がありました。住民の安全安心、公共施設の長期的な展望を持った改築等々、我々から見たら非常に漠然とした内容ではなかろうかと思うんですけども、町民の皆さんに、今の状況乗り越えていきながらいろんな施策を行う場合、具体的に私はもう少しこれについてやりたいんだという町長の方針を発するべきだと思うんですけど、町長、重点事業の中で町長の思いをひとつ教えていただきたいんですけども。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来、財政課長のほうから予算編成方針、基本的な方針、それから重点事業の配分方針、そういったことが説明がございました。

町長としての思いということでございます。最初の編成方針の基本方針の中で、第5次総合計画に基づく政策の推進はもとより、喫緊の行政課題への的確な対応という項目がございました。その中で、私が新年度の予算の中で反映していきたいと思っている部分につきましては、まず第一は、住民の安全安心のための事業でございます。これは引き続きしっかりやっていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、その一方で、町の活性化のための産業振興、こういったことにも取り組む必要があるだろうと。そして、来年度の課題として、ラグビーワールドカップの開催に伴うものがあるというふうに思っております。ことしは国民文化祭で、あるいは障がい者芸術・文化祭で大きな成果を見たところです。来年度はラグビーワールドカップが大分県で開催されます。開催自治体と連携をする中で、町のアピール、それから産業の活性化、そういったことに取り組んでいければというふうに思っております。

そして、もう1点は、行政の信頼回復のための取り組みであります。ことしは住民の皆さん、そして入居者の皆さんに大変な御迷惑をおかけいたしましたけれども、町営住宅の家賃の算定誤りという事態が発覚いたしました。こういったこと、それから、ちょっと前になりますけれども、業務用のパソコンが紛失したといったような事件が起こりまして、これも町民の皆さんに多大な御心配をおかけしたところです。そういったことが今後防止できるような、そういった取り組み

が何かなされないか、そういったことで新年度は考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。町民の安全安心に関する事業、これはここにおられる幹部職員の皆さん全てに当てはまる事業じゃなかろうかと思っておりますので、どうか皆さん、積極的に事業のアピールに向けて活躍していただきたいと思います。その中で、これから始まる編成の中で取捨選択、選択と集中という形をとっていただければと思っております。また、もちろん産業の活性化、これについてもそうです。全ての課に関することであります。とはいえ、範囲が広いとなかなかそこに目指してみんなで一丸となっていくというのは非常に困難性もありますので、どうかそこはリーダーシップを大いに発揮されまして、職員の皆さんに頑張ってもらっていただくよう、町長のほうから叱咤激励をお願いしたいと思います。信頼回復等、これはもうまず町民の皆さんに過ちがわかれば、まずもって皆さんに御報告し、謝るとするのは、これはもう基本ではなかろうかと思っております。

続きまして、今まで述べられました重点事項の中、また、当然、新しい年を迎えるわけです。今、私も初めて聞いたラグビーワールドカップに関する連携事業ということも聞きました。そういう中で、来年度に向けた新規事業について何か特筆するべきものがありましたら、御報告をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど申し上げましたとおり、まだ各課からの要求を全部財政課のほうでは把握しておりませんので、新規事業について今のところはわかりません。

ただし、説明会でも、財政状況は大変厳しいんですけれども、新規事業については積極的に取り組むように指示したところでございます。

さらに、当然のことながら、そのためには十分に事務事業の精査をして事業の新陳代謝を図るように、同時に指示したところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。事業の新陳代謝、もちろん必要かと思えます。できるだけ私は詳しくというか、具体的に職員の皆さんに問いかける、また、意見を吸い上げる、そういう方法をとっていただきたいと切に願うところです。新陳代謝をよくしましょうと言ってもなかなか理解が乏しいのではなかろうかと思っておりますので、その辺はできるだけ具体的に求めていっていただきたいと思っております。

もちろん、さっき私もワールドカップの件も若干お話ししましたが、それはそれで私も初め

て——大分県の当初予算編成の重要ポイントにも挙がっています。日出町にも何らかの関連性がある。そういう中でそれに取り組んでいく。そういった新たな視点はどんどん活動していったきたい、指導していったきたいと思っております。

当然、事業におきますと、財政計画、そういうものと対峙しながら考えていかなければならないものです。先ほども財政課長のほうから説明もありましたように、県下で10位、一番の日出町の経営状態を示す経常収支比率95.9%という数字がございます。そういう中で、より厳格な事業推進、緊急性、必要性、有効性、経済性、これなどを見きわめた上で、限られた財源のもとで町民ニーズに迅速かつ的確に応えていかなければならないと感じております。そういう中で、重複するかもしれませんが、中期的な計画と今まで申し上げました重点事業、それから新規事業、これらの関連性について見解を求めます。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財政計画との整合性ということでございますが、日出町では、現在、数年後の目標を掲げた財政計画というものは作成しておりません。

しかしながら、財政課では中期財政収支を作成しております。これは、今後5年間の日出町の財政収支を見込んで予測したものでございます。この作成に当たりましては、歳入では、県が示しました交付税や譲与税の伸び率を参考にして、また、歳出では、日出町の各課が今後予定しております事業の推計を算出したものでございます。

議員御指摘の財政計画との整合性についてということでございますが、今年度から政策推進課で日出町の行財政プランを作成する予定でございます。この中で、財政課の算出いたしました先ほど申しました中期財政収支をもとに、健全な財政運営が継続してできるようなプランを作成するつもりでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 多くの自治体で中期の財政計画等についてホームページ等で示されている点が見受けられます。こういった中長期的な財政計画、これは財政サイドのみならず、あらゆる事業の面から総合的にこれからも判断する必要があるかと思っておりますので、多くの担当部局の意見等を吸い上げながら、また作成に励んでいただきたいと思っております。

続いて、ことは議会改選の年でありました。そして、新たに4名の議員が当選されました。それぞれの議員の皆さんにはさまざまな町民のお声、それから団体の皆さんからの多くの声が寄せられていると感じます。また、議会におけます各種委員会、それから他の行政機関での研修などがタイトな時間の中で行われてきておるわけなんですけれども、政策事例とか、地域の皆様の意見の要望とか、仮に予算に反映できる可能性、時間的な可能性ですね、それも含めてそれを考

える上でも重要であろうと思うことから、今、町が行っております予算編成のスケジュール、これを具体的にお聞かせしていただければ、それに合わせた形のまた要望等もできるのではなからうかと思っております。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今後のスケジュールということでございますが、先ほどお話ししましたように、来年度の予算編成の要求の締め切りは本日までとなっております。今後、財政課のほうで1次ヒアリングということで各課の要求に対してこの議会の途中から年末、正月を挟みまして、新年明けてすぐまで行いまして、さらに2次ヒアリング等を経て、最終的には1月末の町長ヒアリングで来年度の予算のほうは確定いたします。住民の皆様の要望であるとか、そういったことは常々、各課のほうで吸い上げて、それを本年度、きょうまでに提出します来年度の予算要求のほうに十分反映しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） これまでの要望、その他について予算化に向けて取り組んでいるという御回答でした。4月から今日まで非常に短い期間でございます。住民の方々もまだまだいろいろな要請、要望、意見等もあろうかと思しますので、予算反映少なくともしなくても、いろいろな要望、指摘事項についても各課それぞれ、その内容を十分精査しながら検討し、関連として当初予算である程度の対応ができるというような事例でありますれば、1月末までまだ時間はあります。何とかそういう要望に対して一つでも応えていっていただきたい。また、来年度、予算的に応えられなくても、関連として引き継いでいっていただきたい。それを切にお願いしたいと思っております。

当初予算については以上で終わらせていただきます。

次に、今申し上げましたように、日出町の来年度、多分約100億程度になるんじゃないかならうかと思うんですけども、そういった予算の執行、そういうものについては、役場という組織、そして人員がなければ実行していくわけにはまいりません。先ほど若干、町長のほうから触れられた件がございます。第33回国民文化祭、それから18回全国障がい者芸術・文化祭に従事されました本町の関係団体の方々、ボランティアの方、そして職員の皆さんに改めて私は敬意を表したいと思っております。客観的な成果については後に検証されると思いますけれども、私個人的には、本町において行われた各種事業はとても意義あるものだったと感じております。年明けには、支援者や自治体関係者により、成果や課題を共有する意見交換会などが計画されているとの新聞報道がございました。両文化祭につきましても行政組織とすれば特別に多分編成されたものではないと思っております。職員の皆さんは通常業務を行いながらの対応に多少の課題もあつ

たでしょうが、まずは私は労をねぎらってあげたらどうでしょうか。前段の来年度予算執行、刻々と変化する課題の対応、多様化する町民の皆さんのニーズ、そういうものに对应していくためには、それに十分対応を図れる組織体制が私は絶対必要条件ではなかろうかと思っております。

そこで、9月議会において質問させていただいた地方自治法の改正案件と重複するところもありますけれども、本町において働いております職員、町長部局さん、それから教育長部局さんをあわせて、どのような今現状配置状況にあるか、御報告をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 11月1日現在でございますが、正規職員212名、再任用職員10名、非常勤職員108名、臨時職員44名、合計374名となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。9月時点では臨時の方43名、非常勤の方は106名、プラス3名ということで、どうしても臨時・非常勤の皆さんにこの行政の全般、教育行政、それから一般行政についても活躍をしていかなければ今の行政は進んでいけないという状況にはあろうかと思います。

ただ、来年、再来年に改正します地方自治法の制度改正に伴いまして、臨時・非常勤職員の業務内容、それにつきましては十分精査し、そして、ずっとそれに携わっている公助的な一般事務を行っている部署につきましては、当然、これは正規職員の配置が考えられるわけですが、臨時・非常勤さんが一生懸命働いていただいている現在の調査状況ですね、制度改正に向けた現在の調査状況と直近のスケジュールについてお尋ねしたいんですけれども、お手元にありましたら御回答をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） まず、現状のほうを報告させていただきたいと思えます。平成32年度から議員おっしゃる会計年度任用職員の制度が始まります。現在、給与等の制度設計に向けて情報収集をしている状況でございます。会計年度任用職員への期末手当の支給等の待遇改善、それから再任用職員数の増加により、人件費が増加してくることが見込まれております。少ない職員数に加え、事務量も年々増加している状況でございますので、財政状況が厳しいことを踏まえ、事務事業の見直しを行いながら、安易な人件費の増加を招かないよう努めてまいりたいと考えております。

スケジュール的なところなんです、12月から1月にかけてまして臨時・非常勤さんを含めたところで人事ヒアリングを実施する予定としております。その中で、会計年度任用職員への移行が必要な職なのか、議員おっしゃる正規職員で対応すべき職なのかを見きわめていきたいと考え

ております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まずは、今の現状を十分調査していただいて、どういう業務にどういう人が従事しているのか、それを把握することが第一ではなかろうかと思っております。予算執行においてもそれが重要な課題であろうと思っておりますので、これにつきましては十分な調査をお願いしておきます。

それから、先日というか、きのう、先輩議員からの御指摘がありましたように、職場で職員の皆さんが明るく活躍できる職場環境、それが必要じゃないのという意見も出されました。そして、また、その所属課長が十分統治のできる規模の課の再編など、私は今、行政に求められている課題について行っていく上で必要ではなかろうかと思っております。これは一例としてですが、これは私が見た範囲なんですけれども、例えば健康増進課、町民の方も窓口に来たときにわかるんじゃないかと思うんですけれども、その課では、係としては4係ですか、それで、私が見た範囲では四十数名の方がどうもその課で働いていると思われるんですけど、具体的な数字、わかります。ちょっと教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） それでは、健康増進課の職員の構成でございます。正規職員が24名、それから非常勤職員が18名、臨時職員が1名で、計43名ということでございます。この数字は11月1日現在の数字でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 非常に大事な部署で、ワンフロアに43名の方が毎日激務に励んでおります。どう見ても私は1人当たりのフロア面積というか、これは非常に厳しいものがあるんじゃないでしょうか。それから、課長は四十数名のトップで総括しなければなりません。これについても大変な業務量ではなかろうかと推察するわけなんですけれども、これは私が感じた一例、ごく一例でございます。そういうものが今の業務、それから時代にそぐわない部分というのが点々と出てきているのではなかろうかと感じるんですけれども、こういった組織の再編・機構の見直しについて、今のような状況を踏まえた中で、町長のお考えはいかがなのでしょう。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 組織の再編ということでございます。私も健康増進課の職員数は確かに多いなというふうには思っております。4つの係が統合する中で確かに組織としては大きいなどは思うんですけれども、それぞれの業務が相互に関連し合っている。そういうところでなかなか

これまで切り離しづらかったのではないかなとも思っております。こういった形で適正規模というのがあるのかどうかわかりませんが、1人の課長が管理できる程度の規模、あるいは、1人の課長ができなければ参事を置くなどで対応する手もあるでしょうし、どんなことがあるのか考えていく必要はあるだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ぜひ、きのうも先輩議員からいろんな御意見が出ましたけれども、介護にしても、高齢者対策、それから国保にしても重要なポイントでございます。組織の再編等についての議論をまず上げていただきたいと切に思うわけです。よろしく願いいたします。

最後になりましたけれども、給食センターの建設について質問させていただきます。

給食センター建設予定地の変更決定につきましては、子供たちに安全安心な給食の提供を1日も早く行うためにと、町長の御英断をいただいたところは敬意を表するところでございます。建設計画地の変更決定を先般の全員協議会報告以来、10月29日ですね、早1カ月が経過しておりますけれども、直近の現状と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、川西議員の御質問にお答えをいたします。

建設予定地につきましては、議員からお言葉がありました10月下旬から11月初旬にかけて議会全員協議会、それから藤原地区の区長会、各地区の区長会に検討結果を報告させていただいたところでございます。その足で地権者の方々に御挨拶をさせていただいております。本庁内部では調整会議を設置いたしまして、教育委員会だけではセンター建設ができませんので、関係各課での情報の共有化を図ることとしております。

今後は、地権者の方々の内諾を得ながら、地質調査、それから基本設計へと業務を遂行してまいりたいと考えております。厨房機器の選定、実施設計委託、造成工事、建屋の建設、外構工事、それぞれを行い、2021年9月に供用開始できることを目標にスケジュールを現在設定いたしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。おおむね理解いたしました。

そういう中で、給食センターに求められるさまざまな機能、それから地域と融合した施設形態など、多くの課題があらうかと思えます。難産の末のセンター建設です。教育長、町長の給食センターの建設に対するコンセプト、これをお尋ねいたしたいと思えます。教育長、いかがでしょ

うか。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 川西議員の給食センターのコンセプトということで、これは以前から給食センター建設に関しましてのコンセプトを作成しておりましたので、その項目をここでお示ししたいと思っております。

1つ目に、安心・安全な給食の提供。学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った高い衛生水準を確保できる施設、それから、昨今大変問題になっております食物アレルギー等の対応のための設備・機能が整った施設ということが1点目です。2つ目は、当然のことながら、おいしい給食の提供ということで、さまざまな献立に対応できるような調理設備を整備し、保湿・保冷性能にすぐれた食缶等の導入を図るということ。それから、3つ目が食育、それから地産地消の推進です。地産の食材をより多く使うといったような点の推進です。それから、4つ目に、環境負荷低減に配慮した施設ということで、エネルギー使用量の削減、それからCO₂の排出抑制など、環境負荷低減を図る施設の導入を図るということで、給食センター建設のコンセプトということを数年前につくっております。これに従って速やかに取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。今、4つのコンセプトということで教育長のほうから報告がございました。食物アレルギーに対するもの、それから食育に関する案件、環境負荷低減に関連する施設、いずれにいたしましても、建設には財政負担が当然伴ってくるものだと理解しております。それぞれのコンセプトを十分に満足する建設、これは、私は町長部局によるお仕事ではなかろうかと思っておるんですけども、このコンセプトについては町長も同様でしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 給食センターのコンセプトについては教育委員会からもこの考え方をしっかり聞いております。同様の考えで取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まず、ここが一体となれば、まず怖いものはないかと私も思っております。ただ、細部にわたっては多分、本格的にはこれからではなかろうかと思っております。より具体的に各分野の調整が必要になってくると想像するわけなんですけれども、詳細実施計画に及んで、まず、今言ったようなセンターとしての満足度の確保、当然、財政的な財政面の確保、

それから町民皆さんの給食センターに対する合意、これらの課題のマネジメントと申しますか、まとめ役、これはどこがどのような形で行っていく覚悟があるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 実施計画のマネジメントということで議員から御質問がありました。

実施計画につきましては、本来、スケジュールでは基本設計、それから厨房機器の選定後に発注を行う予定にしております。具体的などころはいまだお示しするところはございませんが、教育委員会教育総務課が中心となりまして、食器、それから食缶等の選定、それから、給食センター内部での調理員の良好な作業環境の確保ですとか、使いやすい厨房機器の選定などに当たって、現在あります日出町学校給食センター検討委員会に諮りまして、保護者の方、それから養護教諭、それから栄養教諭、現場の職員、それから学校の先生方の声、それぞれが反映できるように情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ただいま教育総務課長から報告がありました。詳細については、検討委員会等を設けながら、詳細に調査をしていくということです。いずれにいたしましても、その検討委員会、細部については、専門の方々が十分に体験しております。

まず、つくる、運ぶ、食べる、それぞれの現場の声を、そういう検討委員会に十分に反映した設計となることを期待しております。完成後は、日出町が誇れる、いつも誰かが見学しているような、そういう施設を私は完成していただきたいと願っております。それにつきましては、我々もできることがありましたら協力は惜しまずに行っていきたいと思っておりますので、今後の建設計画に基づいて、皆さん一丸となって頑張りたいと切に思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号3番、安部徹也です。

正直、本日、このようにたくさんの方に傍聴に来ていただいたことに少々驚いています。私は、議会活性化委員会に属して、開かれた議会を目指して活動していますが、このようにたくさんの方々が政治に関心を持たれていることは、先ほど一般質問されました川西議会活性化委員長を初めとした各議員の活動のたまものだというふうに思っております。

他市町村の議会に視察に行ったりするんですが、なかなか、このように議会の傍聴席に人があ

ふれるということは聞いたことがありません。ですから、今、日出町の行政というのは非常に厳しい状況に立たされていますが、このように政治に関心を持たれている町民が多いということは一つの希望だというふうに思っています。

もともと政治というものは、住民の皆さんが集まって、自分たちの生活を向上させていく、話し合いの場を持つことから始まっています。私自身は、町民の皆様の代弁者として、町民の町民による町民のための政治、これを実現すべく、微力ながらも全力で取り組んでまいりますので、ぜひとも毎回議会に足をお運びいただき、自分たちの生活に直結する行政、これを監視し続けていただきたいというふうに思っております。

また、執行部の皆様におかれましては、今回も真摯な御回答、御対応を期待しております。何とぞよろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づいて一般質問に入ります。

まず最初に、新たに作成した日出町のテーマソング「ここは日出町（ひじまち）」についてです。

去る11月17日、国民文化祭の一環で開催された暁谷駅前でのイベントで、ケロポンズによる日出町の新たなテーマソングがお披露目されました。ケロポンズとは、私自身、これまで知らなかったんですが、今、子供に大人気の2人組の女性歌手らしいです。インターネットで調べてみると、「おかあさんと一緒」など、数々の人気テレビ番組にも出演しています。このような有名な方にテーマソングをつくってもらうからには相応の費用がかかっていると思いますが、実際には、製作費として幾らかかったのでしょうか、御回答願います。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えをします。

オリジナルソング「ここは日出町（ひじまち）」の費用という御質問でございますけども、まず、楽曲の制作、それから、振りつけ料も入っております。動画の2人の出演料等を含みまして160万円ということになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 160万円ということで、結構お高い印象を受けるわけですが、私自身、この日出町の新しいテーマソングができたときに、インターネットを通して、日出町の皆様にお知らせしました。そうすると、子育て世代からは、「いい歌ですね」とか「おもしろい」というお褒めの声が出る一方で、ケロポンズを知らない年配の方からは、「こんな歌に貴重なお金を使うとは何事だ」と、「税金の無駄遣いだ」という厳しい御意見を頂戴しました。

ただ、私自身、国民文化祭のイベントに参加して、ステージのお披露目の後に、このケロポン

ズがサイン会を行ったんですが、そして、それを見ていました。そうすると、長蛇の列ができて、個人的には、この歌というのは一つの日出町の無形の財産になる可能性を秘めているんじゃないかというふうに感じました。この160万円が高いか安いかわ、それは、今後の活用法にかかっているとと思います。

そこで質問なんですが、ケロポンズとはどのような契約を結んでいて、日出町では、今後どのようにこのテーマソングを活用していく予定ですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

議員の御質問の中に、著作権という言葉が入っております。当初の契約につきましては、著作権は全て相手方の所属と今現在なっております。

それから、今後ということでございますけれども、まず、契約段階で入っていることにつきましては、DVDの配布、これにつきましては、町内の保育園、幼稚園への事前配布、それから、それぞれの園について、教材として今後使ってもらえると。

それから、先ほど議員が言っておりました日出町の公式のユーチューブ等を流すということは、今の契約の中に入っておるところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 契約内容で、いろいろこのテーマソング、活用できるということで安心しました。

私のほうからも一つ御提案があるんですが、これは、実際に私のアイデアではなくて、町民の方から寄せられたアイデアなんですが、覚えている方も多いとは思いますが、かつて、国民的アイドルのAKB48の歌で「恋するフォーチュンクッキー」という、大分県出身の指原莉乃さんが初めて総選挙で勝利をおさめて、センターで歌う権利を獲得した歌がありました。この歌は、当時2013年ですから、今から5年前になります。非常に話題になりました。なぜかという、この歌の振りつけをたくさんの一般の人たちが踊って、その様子をビデオで撮って、インターネット上にどんどん公開していったからです。これと同じように、日出町のこの新たなテーマソングも、まずは町長を初めとして、役場の皆さんが踊る姿をビデオに撮って、インターネットで公開してはいかがでしょうか。（笑声）

それから、続いて、もちろん議員、我々議員ですね、ほかにも保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の生徒や先生たち、日出町の企業に勤める方、日出町にお住まいの方など、日出町にかかわるたくさんの方が日出の名所や観光地で、このテーマソングに合わせて踊って、その様子を撮影して、インターネット上で続々と公開すれば、これはもう話題となって、ネットニュースな

どに取り上げられることも十分考えられると思います。

そうすれば、ことし、全国的に日出町の名を知らしめた尾畠春夫さんに続いて、この日出町が多くの人にその名前を知ってもらう一つのきっかけになるというふうに私自身は思っています。

このようないろんなアイデアを出して、実践して、もうぜひとも160万円でこれだけ日出町が注目を浴びたんだから安いものだと、全ての町民が納得するよう、今後の活用をお願いいたします。

それでは、続いて、地域おこし協力隊についての質問に移ります。

地域おこし協力隊とは、総務省のホームページにこんな説明があります。「人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです」と。

具体的には、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る意欲的、積極的な取り組みについて、総務省として必要な支援を行うものです。

つまり、いろいろ言ってきましたが、簡単に言うと、この地域おこし協力隊というのは、国の負担で都市部から人材を派遣してもらって日出町の活性化を図る、そういう制度と言っても過言ではないと思います。

ここで質問なんですけど、平成29年度では、全国997の自治体で4,830名が隊員として活動しているという総務省の発表がありますが、現状、今時点、日出町では何名の隊員が活動しているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

現状の採用者の人数でございます。本町では、平成27年度に協力隊員2人を委嘱したところでございます。しかしながら、現在は採用者ゼロの状態となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） かつて2名いて、現状はゼロ名になっているという御回答だったんですが、この2名がゼロ名になった経緯というのを御説明いただけるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 27年の7月に2名の方を採用いたしましたところでございます。

そのうち1名の方については、29年4月当初はまだ在職中だったんですけども、8月末で、個

人的な理由、自己都合により退職をされ、その後、首都圏のほうに転出されております。もう1名の方については、ことしの7月末で3年間の任期を終えまして、現在、町に在住して、引き続き、町の水産関係の業務に携わっていただいております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 例えば、総務省が公表している資料を見ると、平成29年度、大分県では竹田市が49名と、全国一の地域おこし協力隊の活動実績があります。お隣の杵築市でも14名と、非常に多くの地域おこし協力隊の隊員が活動しています。

この地域おこし協力隊は、先ほども申し上げたとおり、国のお金で地方の諸問題を解決する有効な方法だと、私自身は思っているんですが、日出町では、現状、地域おこし協力隊についてどのように考えて、どのような取り組み方針を検討されているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、議員御質問の今後の活用予定でございますが、現在、新年度予算編成を行う中で、地域外の人材活用を勘案した事業立案について関係する各課と年明けの公募に向けて、募集要項等について調整を行っているところでございます。

協力隊の目的については、議員おっしゃられたように、都市部からの地方還流と申しますか、地方移住を推進するとともに、地方における地域活動の担い手となる人材の確保ということがございます。よって、単に移住するだけ、または、行政の事務補助だけではなく、地域力の維持・強化を図るためのコンセンサスや事業想定を持った上で、今後、公募・採用することが望ましいと考えております。

このようなことから、今後の日出町の協力隊の募集については、地域が協力隊の活動を求め、その地域に協力隊員が居住できる状況や協力隊員の持つノウハウやスキルを活用した地域課題の解決に向けた施策といった明確な方針を示すことがより重要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町でも積極的にこの地域おこし協力隊、活用するというような御回答だったと思うんですが、その言葉を聞いて安心しました。ぜひとも、この地域おこし協力隊には積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

例えば、私自身、この日出町を普段から回っているんですが、多くの耕作放棄地が目立つことに心を痛めています。農家の方にお話を伺っても、高齢化が進んで跡取りもない現状では、耕作、農業をやめざるを得ないとおっしゃられる方もたくさんいらっしゃいます。きのうの先輩議員の日出町の農業に関する一般質問でも、同じような問題が提起されておりました。

そこで、この地域おこし協力隊ですね、都会の農業に興味のある若者を地域おこし協力隊として募集し、耕作放棄地で差別化されたお金になる農作物をつくって販売する試みを行えば、農家の跡取りの問題、耕作放棄地の問題、人口減少の問題など、今、日出町が抱える多くの問題を一挙に解決できる、そういう可能性も考えられます。

しかも、非常にうれしいことに、それが、日出町が費用を負担することなく、国のお金でできるならば、これを活用しない手はないというふうに思いませんか。

一例を申し上げましたが、この財政状況が非常に厳しい中、ぜひとも知恵を絞って、お金をかけずに日出町の再建に引き続き取り組んでいただくこと、これをもう切に願います。

お金がなくても、知恵を絞れば、どんな困難な状況でも克服できます。執行部には非常に優秀な方がそろっているんですから、お金がないからできないと、最初からもう思考停止して諦めるんじゃなくて、お金はないけど、どうしたらできるんだろうと、日出町の問題解決のために、フルに経験と知識、そして人脈を活用していただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、下水道の問題について質問いたします。

去る10月30日に、これは日出町の話ではないんですが、東京都水道局発注の浄水場の運転管理委託業務をめぐり談合を繰り返した疑いがあるとして、公正取引委員会が独占禁止法違反、不当な取引制限容疑で、水処理会社など4社に立入検査したという報道がありました。これ、私、記事、ちょっと興味を持って読んだんですが、これ、よくよく読むと、この4社のうち1社は日出町が下水道事業を委託している業者でした。

また、この記事の続報として、11月29日の毎日新聞にこんな報道もありました。東京都水道局が委託する浄水場施設の運転業務で談合を繰り返したとして公正取引委員会が独占禁止法、不当な取引制限の疑いで、水道局などを立入検査した問題を受け、都は11月29日、50代の男性職員が契約に関する価格情報を業者に漏えいしていたと発表した。職員は、業者がかわると排水処理の運営が滞ると考えた。金銭授受など業者からの便宜供与はなかったなどと説明しているという。

それから、続いて、12月4日付の赤旗新聞にも関連記事掲載されていました。東京都水道局は、12月3日、公正取引委員会が浄水場排水処理業務をめぐり、独占禁止法違反容疑で立入検査をした水事業大手水 i n g に同局幹部3人が天下りしていた事実を認めました。これで、都水道局と談合疑惑企業との癒着が浮き彫りになりましたという記事です。

このような現状を分析すると、今後、業者の営業停止処分など大きな問題に発展することも十分考えられます。

そこで、お伺いしたいんですが、日出町では、下水道の業務委託はどのような契約になっているのでしょうか。東京都と同じように、入札で業者を決めているのでしょうか。それとも、最初か

ら特定の業者ありき、特定の企業ありきの随意契約を行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、後藤英樹君。

○上下水道課長（後藤 英樹君） それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、先ほど議員から御指摘のありました水 i n g 株式会社のオペレーション部門を担う子会社であります、水 i n g AM株式会社の九州支店に、日出町浄化センター等の維持管理業務を委託しております。また、水 i n g AM株式会社からは、親会社同様、公正取引委員会の立入検査を受けたとの報告を受けております。

本町が委託する維持管理業務では、機械等の運転や水質管理において、高度の技術と知識を要するとともに、長年にわたる経験が必要となってきます。本町では、各施設の構造等にも熟知している水 i n g AM株式会社に供用開始当初から本業務を委託しておりまして、現在は、平成29年度から3年間の長期契約ということで、随意契約により委託しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 一部、今の回答の中に入っているかもしれないんですが、日出町では特定の業者ありきの随意契約を行っているということで、もう最初から、この水 i n g ありきで契約を結んでいるということなんですが、この特定の業者ありきの随意契約を行っている理由というものをお聞かせ願えるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 大変濟いませぬ。先ほどの繰り返しになりますが、本業務に関しましては、機械の運転や水質の管理において高度の技術を要するのが一点、それとともに、長年にわたる経験が必要となります、機械の癖等もございませぬので、そういうところから各施設の構造等に熟知している当該事業者等随意契約を結んでいる、そういう状況でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） それでは、代替の企業は1社もないということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 今すぐに業務を取ってかわれる事業者は、現状いないと考えております。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） それでは、現在、現状の委託料は幾らで、その妥当性というのはどう判断されているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） まず金額でございますが、委託金額は3年間で3億4,020万円となっております。単年度当たりの金額に関しましては、1億1,340万円となります。浄化センター等の適切な維持管理に必要な業務要求水準をもとに、各業務ごとに経費を積算し、こちらのほうで設計書を作成いたします。その設計書をもとに予定価格をつくりまして、業者のほうからは見積もりをいただきます。その予定価格以下の金額で見積もりいただきまして、そういう意味での委託料の妥当性は確保できているのではないかと考えております。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 随意契約の場合、入札と違って、もう向こうからの見積もりというのに基づいて価格を決定するというふうに思いますんで、ぜひとも、そこら辺、この水準が本当に妥当なのかどうかというのを確実にチェックしていただきたいというふうに思います。

また、今後、仮に、この日出町の委託業者が談合を行っていて違法と判断されれば、日出町の下水道事業にどのような影響が考えられますか。また、その対応策として、どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 今回の件により、どのような行政処分が行われるかは、現状では定かではございません。また、その行政処分が、先ほど言いました子会社にまで及ぶか、非常に不透明な状況でございます。これからも情報収集には努めてまいります。受託業者のほうにも何か進展があれば、速やかに報告するよう伝えておるところです。

本町といたしましては、委託契約に影響が及ぶようなら、契約検査室等と相談しながら適切に対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 下水道のオペレーションも、そんなとめられるようなものではないと思いますので、ぜひとも情報を収集して適切な対応をよろしくお願いいたします。

この下水道施設の運営、課長がおっしゃったように、非常に高度な専門性が要求されるものであって、大手企業に一任するという考えや、業者がかわると排水処理の運営が滞るという考えは理解できなくはないんですが、1社に取引が集中すると問題につながる可能性も高くなります。ましてや、まだ確定したわけではないので、余り断定的な言い方をすると語弊があるかもしれませんが、違法な取引を行ってまで自社の利益を追求する企業に対して、特定の企業ありきの随意契約を結ぶことはいかかなものかと感じているのは、多分、私1人ではないと思います。

現状、日出町は、この委託企業に全幅の信頼を置いて、問題は起こらないだろうという前提のもと、下水道事業の運営を行っているんだと思いますが、世の中、本当に何が起こるかわかりま

せん。起こりそうもないことを想定して、対応策を事前に検討しておけば、たとえどんなことが起ころうとも、決して右往左往することもないと思いますので、業務委託の契約方法の見直しや委託企業の選択の幅の拡大などを、いま一度、下水道事業の全体的な骨格を再検証いただきたいというふうに思います。

それでは、最後に上水道事業についてお伺いします。

上水道事業を取り巻く環境は、現状、目まぐるしく変わっておりまして、水道事業を民営化しやすくする水道法改正案も、きのう、国会で成立しました。

ただ、その水道事業の民営化以前に、国は水道事業の広域化を推し進める計画のようです。11月13日の読売新聞に、「水道事業統合へ」という報道がありました。その記事を抜粋して御紹介すると、「政府は水需要の減少で経営悪化が続く市町村の水道事業について、都道府県を調整役に6,580事業者の統合を進める方針を固めた。事業の広域化によって経営効率を高めるのが狙いで、2019年度から着手する。事業統合に応じた市町村に対しては、国が財政支援を手厚くすると。国プランに基づいて統合を進めた市町村に対し、国庫補助金の拡充や地方交付税の増額で実現を後押しする流れだと。統合の形態は水道事業全体の経営統合のほか、1、浄水場など一部施設の共同設置、共同利用、2、料金徴収や施設管理など業務ごとの共同化などを想定している。一部の統合でも、工事の一括発注などで無駄なコストを省け、経費削減につながるという」と、こんな記事です。

そこでお伺いしたいんですが、このように国が推し進める上水道事業の統合に関して、日出町にとってはどのようなメリットやデメリットが考えられるのでしょうか。わかりやすく整理してお伝え願えますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） それではお答えいたします。

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等、水道の直面する課題に対応し、水道基盤の強化を図るため、今国会で水道法の改正について議論され、先ほどお話があったように、水道法の改正が成立したところでございます。改正の概要の中に、議員御指摘の広域連携の推進が含まれており、これを推進するための都道府県の責務の明確化も改正の概要に含まれております。

広域化のメリットといたしましては、スケールメリットを生かした経営の効率化や経営基盤の強化、職員数が減少を続ける中で広域化により技術や経験の伝承が図れる等のメリットが考えられます。しかしながら、各事業者の料金や財政状況の違い、施設整備水準の格差など、そういった課題が広域化への阻害要因となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町は、全国の中でも上水道事業には恵まれた環境にあると思うんですが、広域化となると、お隣の別府市や杵築市との上水道事業の統合が考えられます。

先ほど、ちょっと課長の答弁の中で、メリットとしては入ってなかったんですが、広域化すれば、国の資金援助が見込まれる、こういうメリットもあると思います。こういった広域化すれば、国からの資金援助が見込まれる一方で、水道料金の値上げなども懸念されます。

そこで、今後、日出町では、この広域化に関してどのような方針を考えられているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） それではお答えいたします。

広域化に向けての話はさまざまな会議の席で議題として既に上げられている状況でございます。しかしながら、先ほど述べたような阻害要因などにより、なかなか前に進まないのが現状でございます。会議の席では、例えば、使用する試薬の共同購入でありますとか、システムの共同開発など、取り組みやすい部分での話が出ており、今後、県も交えまして、それらの話が進んでいくと考えられます。

本町といたしましては、経営の効率化が図れる部分については取り組んでまいりたいと考えておりますが、議員御指摘のように、県内でも有数の低料金、これの維持に影響が出るようであれば、慎重に考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも、この広域化については慎重に御検討いただきたいというふうに思います。

広域化については、消防などほかの事業でも先んじて進められていますが、複数の市、町の利害関係が入り乱れて大きな問題になっている事例もございます。今回も国の旗振りで統合が進められますが、安易にぶら下げられたニンジンに飛びつくことなく、10年後、20年後の将来的なビジョンを明確にした上で、慎重に検討し、御決断いただくことを心より願います。

最後になりますが、今後、水道事業はどの市町村にとっても大きな負担としてのしかかってくるということを踏まえた上で、町長の上下水道に関する将来的なビジョン、人口減少の中で設備の更新に多額の費用がかかる水道事業を、今後どのように運営していくのか、そのお考えを明確に示していただけるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

上水道そして下水道の運営について、これからどういうビジョンを持っているかということでございます。

まず、上水道につきましては、日出町は、全てが地下水からということで、浄化するにもそんなに経費がかからない。しかも、おいしい水が供給できるということで、日出町にとっては貴重な財産であるというふうに思っております。

さらに、それが県下でも一、二を争うぐらいの低料金で供給できるということで、先ほど上下水道課長が申しあげましたように、システムの統合とか、そういった部分では一定の対策は考えられるかなというふうに思っておりますけども、ただいまの時点では、大きな統合は考えられる状況ではなかろうというふうに思っております。

下水道についても、住民の皆さんの平静な生活をするために大切な事業ですから、引き続き取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。下水道の普及をさらに進めていって、住民の皆さんの衛生の向上に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町も御多聞に漏れず、もう既に人口減少の局面に入っていますが、今後、この上水道、下水道、先ほどもお伝えしたとおり、町民の非常に大きな負担になる可能性あると思うんですが、ぜひとも町長に強いリーダーシップを発揮していただいて、町民の負担がふえないよう、この上下水道運営していただければというふうに思います。

以上で、私からの一般質問を終わりにしたいと思います。

.....

○議長（森 昭人君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。よろしくお願いたします。

ことし9月に、総合防災訓練に参加させていただきました。そこで、たくさんのことを学ぶことができました。本当に有意義な訓練だったと思います。

ただ、四国沖震源地、マグニチュード8.0の地震だと、当然のこと、伊方原発事故の不安も拭えません。

伊方原発は、9月の高裁で、残念ながら差し止め命令を取り消され、10月に再稼働してしまいました。そして、11月28日には営業運転に移行したと伝えられております。

また、敷地内には、使用済み燃料の保管場所として、乾式貯蔵施設も計画されております。これは一度つくってしまうと、50年から500年にわたって貯蔵するようになるとも言われております。当然、放射能汚染の危険性も念頭に置いた避難訓練が必須かと思われま。

福島原発事故やチェルノブイリ事故後に甲状腺がんにかかる子供たちが急増しました。想定外

の災害がいつ、どこで起こっても不思議ではない昨今、少しでも子供たちの健康を守るために安定ヨウ素剤が必要だと考えます。

そこでお尋ねいたします。ここ日出町では、ヨウ素剤の備蓄はどうなっていますか。備蓄場所と備蓄量を教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをします。

現在、日出町において、安定ヨウ素剤の備蓄のほうはしておりません。この安定ヨウ素剤の備蓄については大分県が行っており、大分市にある大分県薬剤師会に備蓄をしております。備蓄量は丸剤で2万丸、大人換算で1万人分、粉末剤25グラム入りを20本、小児換算で1万人分となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） お答えいただいた内容ですと、もう通告書の3番まで一括でなくなったわけでございます。何だかまな板に上げられる前に、もう生ごみに捨てられた魚のような気分でございますが、頑張っていきたいと思えます。

本当に、大人1万人分、多分、佐賀関の人たちの対応のみのように思われます。

確かに、国のガイドラインには、現在、ヨウ素剤の事前配布は原発から5キロ以内と書いてあります。はじめ、この数字を見たときに、えっ、余り小さい字に信じられない気持ちになりました。最近では、規制委員会でも、これはいけないということで見直そうという動きもありますが、余り期待できません。

確かに、日出町は伊方原発まで70キロほどです。玄海原発は158キロ、川内原発までは212キロ、福島事故では、避難命令区域は20キロまで、屋内待機は30キロまででした。しかし、そのときに、アメリカでは、日本にいる人に対して、すぐに80キロより離れるように指示が出されていたそうです。

実際に、放射能ヨウ素やセシウムの飛散が激しかった区域は250キロにも及んでいたと記録されております。チェルノブイリ事故では、避難指示区域は100キロでした。その後の検証で、300キロにすべきだったと反省されています。

伊方原発のそばには活断層も走っております。阿蘇山から130キロ、火砕流の不安も拭えません。周りは海で、さえぎるものは何もありません。風向きによっては、どのように放射能がやってくるかということもわかりません。

このようなことから、距離的に国で定められているヨウ素剤配布区域内でないから、服用させる必要がないと考えるのはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 現状では、一応、配布等については、国の原子力規制委員会が服用の必要性を判断し、また、その原子力災害対策本部のほうから服用の指示が出された場合に、住民への配布及び服用がされるということになっておりますので、事前の町独自の行動については現在考えておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 国に全てを委ねるという回答のようで、とても残念です。

次に、4番目に書いております大分県の空間モニタリングポスト設置場所についてお伺いします。

どこに、どのようにあって、日出町はあるのかどうか、教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） モニタリングポストに関してですが、固定式のモニタリングポストについては日出町内には設置はされております。大分県内においては、大分市内に2カ所、国東市、佐伯市、日田市のほうに各1カ所、合計で5カ所設置をされております。

また、このモニタリングポストが設置されていない市町村においては、所管の保健所の職員がサーベイメーター、持ち運び式の検査機器をもって年に4回測定をしております。

日出町においては、ナカシマ薬局の裏側にある役場の車庫がありますが、そこで年に4回測定をしております。直近では11月19日に測定をしていると聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ナカシマ薬局で年に4回、これで十分じゃないんではないかなと思うんですが、今後はどのようにお考えですか。設置する予定とか計画はありますか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 現段階では、町独自でモニタリングポストを設置することは考えておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 伊方原発の過去の事故情報をめぐっては、2017年11月、3号機で発生したトラブルの通報おくれ、また冷却水漏れのトラブルも3時間後にやっと連絡が入ったと聞いております。今までの国の災害の対応を見るにつけ、果たして指示が早急に出されるものだろうか、66時間空白という言葉も飛び交いました。また、真実の情報が伝えられるの

だろうか、とても不安です。配布するためには医師の間診も必要です。交通も麻痺し、配布するまでにはかなりの時間がかかります。

安定ヨウ素剤については、もう皆さんも御存じの方、いらっしゃると思うんですが、放射線ヨウ素が飛んでくる前に、先に飲んでおくことが必要です。甲状腺に安定ヨウ素剤をしっかりと取り込んでいることで、放射能ヨウ素を取り込めなくする。現時点でただ一つの、できる予防法です。効果は24時間ですので、24時間ごとに服用します。そして、その間にできるだけ安全に避難することが大切です。

長野県の松本市では、福島より300キロの距離にもかかわらず、原発事故時にはいち早くヨウ素剤を配布しました。その後、放射線量の測定を開始したり、給食の食材についても検査し、地産を基本に産地の公表、できるだけ西日本の食材を調達しているということです。この市長さんは、チェルノブイリ原発事故で医師として赴き、甲状腺手術を手がけ、治療に携わってまいりました。だからこそ、この危険、大切なことがわかっているということだと思います。

また、一番近い原発から60キロほどの位置にある篠山市では、原発災害に向けた、わかりやすいハンドブックを作成し、取り寄せたんですけれども、これがそうです。このパンフレットは原発災害に備えて、子供でも理解できるような言葉で、しっかり書かれています。そして、一番、私がすごいなと思ったのが、完璧な防災はできないから少しでも被害を減らすんですよ、減災という立場から書かれています。そして、このハンドブックを配布し、そして今ずっとヨウ素剤の事前配布も行っております。このように安全第一に考え、先駆けて取り組んでいる市もあります。

そこで、最後に、町長さんにお聞かせいただきたいと思います。日出町も、他の市町村に先駆けて、せめて未来ある子供たちだけでもヨウ素剤の事前配布はできないものでしょうか、あるいは町独自で備蓄する考えはありませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

原子力災害に対する議員の御心配、しっかり伝わってまいりました。安定ヨウ素剤の事前配布あるいは独自の備蓄の考えについての御質問ですけども、安定ヨウ素剤が被曝直後に大変有効であるという話は、私も書物を読んで承知しております。そういった場合に有効であるというところは、私も確認したんですが、一方で、この安定ヨウ素剤は、放射能のうちヨウ素に対してだけしか効かないというところ、そういったことがあることから、服用の必要性を原子力規制委員会が判断する、そして原子力災害対策本部長から服用の指示を出すという、そして配布あるいは服用については、医師あるいは薬剤師等で構成した医療チームが行うということで、これの運用については、随分いろんな体制をとった中で、安全を確保した中で行われるようになっているとい

うふうには思います。

一方で、この安定ヨウ素剤、さっき室長のほうから答弁いたしましたけれども、粉末剤が小児換算で1万人分と申しましたけれども、この粉末剤は劇薬指定の薬剤であるというふうにも書かれております。そういったこと、それから服用回数が原則1回ということで、その後、24時間の間隔をあけて服用する。こういった取り扱いの難しい薬剤ということで、またさらに、これは副作用もあるようですから、そういったことを考え合わせると、事前配布というのは、私は、このヨウ素剤について、例えば下痢のお薬みたいに住民の皆さんが内容を深く周知しているものであれば、事前配布ということもあり得るのかもしれませんが、逆に、御家庭で保存することで、誤って事故が起きる、そういったことも考え合わせると、今の配布のやり方が、ベストではないのかもしれませんが、ベターなのかなというふうに思っております。

事故が起きたときの住民の安全・安心はもちろんですけれども、平時の安全・安心を含めて、相対的に考えると、事前配布あるいは備蓄についても、これはまた特別な注意をもって保管する必要があるようですので、議員のお気持ちはしっかり伝わってきましたけれども、もうちょっと慎重に考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私も多分そうおっしゃるだろうなと思っておりましたが、いろいろ私もそういう面で調べてみました。そしたら、確かにヨウ素剤を拒絶反応する病気も、腎不全の場合とか、あります。でも、安定ヨウ素剤の副作用というのはとてもごくわずかで、インフルエンザの予防注射による深刻な副作用発生率が0.002%に対して、安定ヨウ素剤の副作用の発生率は、その20分の1だと言われております。24時間たったら全部体外に出されてしまいます。だからこそ24時間ごとに飲まなければいけないのですが、病院の関係の、医師の関係の先生たちにもちょっとお尋ねしましたら、ほぼ大丈夫だと、ただし、その病気の方だけは飲まないほうがいいので、それで医師の間診が必要だということをおっしゃっておりました。

本当に飲むタイミングが大事で、24時間、放射能がやってくる前に飲むと、ほぼ、95%ほどですかね、そこで取り込むことが防げます。何時間置きというのがずっとデータで出ているんですけども、それでも、飛んできた後でも、2時間、3時間、4時間によっては、効果も期待できます。

だから、本当に、国のほうでは、そういう副作用があるとか、いろいろ出されていますが、もう少ししっかり調べていただきたいと思います。予算もそんなにかかりません。私が持っているのがこういう錠剤ですが、この錠剤、1錠が8円です。それで、日出町の18歳未満の人たちが大体人口が5千人ほどだと、この前調べましたら大体それぐらいです。3歳までは、これの3分

の1錠、砕いて粉にして飲ませればいいと。もちろんゼリー状の幼児用の薬剤もありますので、そのほうが飲みやすいかと思います。12歳まではこれ1錠です。13歳以上は2錠なので、ほぼ全部合わせると、6,200錠、金額にすると5万円ほどです。

有効期間は3年ありますので、これ、光が当たらなければいいわけなので、保管といっても、そんなに大した保管、とても暑いところに置いていたり、日光が当たるところに置いてはいけませんが、それさえしなければ3年間有効期間、もつと言われております。1日で避難し終えないかもしれませんので、3日分、配布したとしても15万円で、それも3年置きの予算で済みます。

せめて、かかりやすいと言われております18歳まで、そして妊婦さんへの事前配布の取り組みを心から前向きに調べていただいて、考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。太陽光発電について再度質問させていただきます。

昨日、阿部議員、工藤議員よりも質問されました。先ほど議員が水のことも本当に力説して、私も本当にこれからおいしい水、安くておいしい日出町の水が大丈夫なんだろうかと、本当に心配でたまりません。

日出ジャンクションのほうの付近を通ると、皆さんも目にすると思いますが、そこを通るたびに胸が締めつけられる思いになります。個人的な感情はさておいても、このように、どこかしこも太陽光のパネルが張りめぐらされています。これがまた一斉にリサイクル、廃棄の時期を迎えるんです。もう現に埋め戻しや、そのまま廃棄されたり、ビニールシートで覆っただけで放置されているといったトラブルも、全国で相次いでおります。これは決して大型メガソーラーに限ったことではありません。

パネルの寿命は25年から30年、今延びてきていると言われていても、それぐらいです。2040年には廃棄量が300倍の80万トンに上ると予測され、廃棄物の最終処分場が逼迫するとも言われております。パネルは電極やシリコンを何層にも強固に接着してできていますし、パネルの種類によっては鉛やセレン、カドミウムなど有害物が含まれ、その情報をリサイクル業者や処分場に提供しない業者が8割にも上っているそうです。

国は指針を設けてはいますが、パネルには製造業者、発電業者、処分業者、廃棄業者と、少なくとも4業態の業者がかかわり、最近では海外のメーカーのパネルも広く流通しております。有害物質に関する情報共有を怠る可能性も多く、また廃棄コストの問題もあり、このままだと、無秩序に捨てられるおそれも十分考えられます。

このような実態を含めて、町としては今後どのような姿勢で対応していくのか、お考えを教えてください。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

太陽光パネルの廃棄処分については、議員御指摘のように、これから耐用年数を過ぎ廃棄するようになれば、大量に発生することが予想されますが、これは産業廃棄物になりますので、事業者が責任をもって処理する義務があります。現時点での課題は、リサイクルについての制度が整備されていないということです。

現在は自動車や家電4品目については、法律で廃棄やリサイクルするためのコストを負担する仕組みが確立しておりますが、太陽光パネルについてはそのコストをどうするのか、まだ明確な方向性が示されておられません。

したがって、将来を見据えた制度づくりを国が整備する必要があると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 確かに経済産業省のほうでも事業者に5%の相当額を廃棄に備えて確保するようにと求めているようですが、チェックする仕組みが、今さっきおっしゃったように、ありません。コスト負担を嫌って不法投棄に走る業者も多くあると聞きます。また、事業主体が次々と変更していくことも多く、実際には積み立てを行っている業者はほぼないとのことです。

藤原西部の住民の方々から、メガソーラーの建設反対の陳情書も出されているとお聞きしました。そこに何も利用されていない土地がある限り、入れかわり立ちかわり、このような問題が起きます。

最後に、町長さんに、これらの実態を踏まえ、これからの姿勢についてお考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 太陽光発電についての考えということでございます。

この再生可能エネルギーというのは、東日本大震災をきっかけに原子力発電の安全性が問題になる中で、過去には国が主導して推進してきたところでございます。一方で、治水対策等が十分になされていない発電設備が各地で水害等をもたらして、住民の生活を脅かしたり、不安にさせているという状況もあります。

こういったことを考えると、太陽光発電を一くくりにして推進という立場にはなかなか立てないというふうに思っておりますけれども、安全対策が十分になされていれば、再生可能エネルギーの確保については一定の容認をせざるを得ないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） いろいろと利害関係もありまして、本当に難しい問題じゃないかなと思うのですが、先ほども日出町の姿勢として安心安全が第一だと考えているとおっしゃって、本当にこの問題も役場の方々はあくまで住民サイドに立って、毅然とした態度で業者に物申すことができるよう、しっかり目を光らせていただけるよう心からお願いしたいと思います。

日本の林業、農業を大切に保護しなかった、原因がここにあると思っております。先ほど、安部議員も一般質問で言っていましたが、地方からもう一度考え直して、林業、農業、漁業を大切にしよう力を入れていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。午後1時10分より再開をします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、放課後児童クラブの運営についてお聞きをいたします。

女性の社会進出や就労体系の多様化、また核家族化により、子供が帰宅する時間に保護者が家にいないといった状況は、珍しくありません。放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業として、学校から帰宅しても保護者が仕事などで家にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供するものであります。

第5次日出町総合計画の中でも子育て支援の充実をうたっており、放課後児童クラブについても、「核家族化や共働きの増加による児童の放課後の居場所づくりの観点から、ニーズに応じた児童の健全育成のために適切な対応に努めていきます」とあります。

現在、7カ所の児童クラブがありますが、目標指標では、平成32年の中間目標と37年の最終目標は8カ所となっております。閉会中の福祉文教常任委員会の資料によりますと、拝見をさ

せていただきましたが、大神地区におけるニーズ調査を行ったそうで、大神小学校の空き教室を利用して設置の準備を進めるとありました。今後ますます必要とされる放課後児童クラブであります。現在ある7カ所の放課後児童クラブは、学校に併設しているクラブ、こども園の中に設置しているクラブ、また民間の事業所に設置しているクラブと、運営形態はさまざまです。しかしながら、直面する課題や問題点には共通する点があるのではないのでしょうか。

そこで、お聞きいたします。現在の体制として連絡協議会のようなものはあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

連絡協議会のようなものはございますかということでございます。日出町では、各小学校区において、7カ所で現在、放課後児童クラブの運営を委託して実施しております。

現時点で、放課後児童クラブが主体となって運営する連絡協議会はないと聞いております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 協議会はないということですが、ではクラブ間で定期的に研修会または会議等を行ったりしているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在、日出町では、毎年12月に委託先の放課後児童クラブから代表者に御参加いただき、日出町放課後児童クラブ連絡協議会の名称で、情報連携のための会議を開催しております。

この会議において、新年度の新規申し込みや委託料等についての連絡や各クラブからの意見等を聞く機会を設けております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 連絡協議会はないけども、会議を持つ場はあるということですね。それは行政が主導でやっているということによろしいのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） この日出町放課後児童クラブ連絡協議会というのは、代表者会議でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ちょっと頭のほうを整理させていただきます。

では、課題や情報を共有できる機会、この代表者会議において、そういった問題点を出し合うのかもしれないんですが、代表者だけではなくて、そのクラブの抱える課題等を話し合う、支援

員さんも含めて、そういったものを話し合う機会がありますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほど答弁させていただきましたように、毎年1回は代表者と意見交換をする機会を設けております。

なお、放課後児童クラブから今後、研修会や情報交換等の要望がありましたら、対応を検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そのときに出た課題等を吸い上げていただいて、そういった情報の共有ですとか、課題解決に向けての、また議論、会議等を持つということはないんですかね。年に1回聞くだけで終わっていますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 年に一度、代表者の方々から御意見をいただきまして、解決できる部分は、子育て支援課内で協議を行いまして解決をさせていただいておりますけれども、それ以外の部分で情報交換等、今後必要であれば、また対応を検討したいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 実は、先月でしたか、クラブの代表の方、全クラブではなかったんですが、お声かけをしていただいた幾つかの園の方たちと、またここにいる川西議員、また三浦県議と私も呼ばれまして、その意見交換の場に同席をさせていただきました。そこでいろんな課題が出てまいりました。

学校に併設されているクラブは、おやつ一つにしても手づくりのものはつくれないと、市販のもので対応している。また、こども園の中のクラブになると、広いグラウンドがなくて、遊べないといった、いろんな御意見が出てまいりました。

子供たちの環境の面もそうですけども、支援員さんの不足をしているという現状、また支援員さんの確保、処遇改善、そういったいろんな課題の話をお聞きすることができたんですけども、そういう課題だとか問題点を、年に1回でいいのか悪いのか、ちょっとわかりませんが、話し合える場ができるといいのかなというふうに思いました。

これは中津市の話ですけども、ことしの7月に中津市放課後児童クラブ連絡協議会が発足しております。これはあくまでも任意での加入のようですけども、児童の豊かな成長は言うまでもありませんけど、クラブの発展を図ることが目的であるようです。また、支援員の処遇改善についても考えているということでありました。

ガイドラインに沿った運営を行っていると思いますけれども、そうした中でも、さまざまな課題に直面することは大いにあるのだろうなというふうに思っております。情報の共有や、そういった問題提起など、連携を図るために、名称はともかく、行政が主導する連絡協議会なるもの、そういったものをつくる考えはありませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 県の担当部署に確認いたしましたところ、放課後児童クラブ連絡協議会がある自治体は県内9カ所で、放課後児童クラブが主導の連絡協議会や、自治体が主導の連絡協議会など、運営形態はさまざまであると聞いております。

子育て支援課といたしましては、現在委託している放課後児童クラブの皆様からの御意見等を参考に、今後、連絡協議会のあり方等について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） あり方は、そうですね、クラブの方に任せてもいいかと思うんですが、ある程度の立ち上がるまででもいいので、行政が窓口となって、しっかりその指揮をとっていただくべきではないかなというふうに思います。支援員さんの毎日の業務の中で、そういう連絡協議会を立ち上げようという、また違うエネルギーを使わないといけないということになるので、立ち上がるまで行政のほうでしっかりとやっていただけるといいのかなと思っております。

というのも、形態は違って、やはり同じ日出町の大事な子供さんたちを預かるわけですから、平等にとはいかないかもしれませんが、ある程度同等のサービスを受けるという権利があるのではないかなというふうに思っています。

ますます、この児童クラブは必要性があると思うんですね。大神のほうにもできると、空き教室を利用してできるというふうなことでお話を伺いましたが、まず立ち上げるとなると、運営マニュアル等も必要になるかと思うんですが、その辺の事務局的な役割を担当課のほうで、大変でしょうけど、担っていただくというふうにお願いしたいんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 早速、今月、12月にまたそれぞれのクラブの代表者の方に見えていただきまして、御意見等それぞれお話を伺わせていただきます。その中で、連絡協議会のあり方とか運営マニュアルについて御意見をいただいて、マニュアルについてはできるだけ早目に実施できるように行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、ぜひお願いをしたいと思います。これは強制、変な言い方ですけど、わかりません、全部のクラブの方が入られるかどうかはわかりませんが、あくまでも任意という形でも最初はいいのかなというふうに思いますので、そういう情報共有だとか研修会だとか、そういった処遇改善に向けてという思いを一にする人、クラブで一緒にやっていたらというふうに思います。

では、次に、生活困窮者への支援について質問いたします。

生活保護に至る前の困窮者を支援するための生活困窮者自立支援法が改正され、10月から一部を除き施行されました。困窮者に寄り添う姿勢をより明確化するとともに、就労や家計改善に関する支援も充実させるものです。

2015年4月に施行された生活困窮者自立支援法の背景には、2014年9月、県営住宅の家賃滞納で退去を迫られた母子家庭の母親が追い詰められて娘を窒息死させるという大変悲しい事件がありました。こうした事態を二度と招かないよう、2015年度から始まった生活困窮者自立支援制度では、福祉事務所を置く自治体に対し、困窮者向けの相談窓口を必ず設けるよう規定され、その上で地域の実情に応じて就労や家計改善、子供の学習などに関する支援事業を行うよう定めており、施行後3年間で約68万人が新規で相談を受け、約9万人が就労や収入増を果たすなど、ある一定の成果が出ております。

しかし、この支援制度に困窮者を確実につなげなければ意味がありません。日出町は福祉事務所を置いていませんが、県としっかり情報共有されていると思います。困窮者の実態数の把握はできていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 池田議員の質問にお答えいたします。

本町の生活困窮者の実態数につきましては、平成27年4月1日に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、大分県が日出町社協に生活困窮者支援の基本事業である自立相談支援事業を委託しており、その事業において支援プランを作成している人数を把握しております。

平成28年度末では11人、平成29年度末では15人、今年度11月末時点で9人となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 実態数を把握していただいていることに感謝申し上げますけども、この人数はこの3カ年、今、御報告いただきましたけども、重複する方はいらっしゃるのでしょうか。その支援が継続している方、それとも、わかりませんか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 申しわけございませんが、そちらについては、把握はしておりません。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、現在どのような支援、そういった生活困窮者の方に支援のプランを作成するわけですが、どのような支援を行っていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 現在どのような支援をとということでございますが、基本事業といたしまして、生活困窮者に対して、個々の困り事などを受けとめ、相談支援を行う自立相談支援事業のほかに、生活困窮者が一般就労に従事するための基礎能力の形成などを支援する就労準備支援事業や、家計の状況などを見える化し、収支の改善や債務整理などのアドバイスを行う家計改善支援事業などを県が委託して行っております。日出町としても支援調整会議——ケース会議なんです、これに参加をしております。

町単独事業といたしましては、生活困窮者支援事業を日出町社協に委託して実施をしております。その内容は、緊急時に支援が必要な生活困窮者に対して食料物資等を援助したり、一時的に住む場所を失った方に、宿泊場所の提供支援を行ったりするもので、生活困窮のセーフティネットとして一定の役割を果たしているものと考えております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今回の改正は、この制度をさらに強化するために行われたものでありまして、これまで任意事業であった、今御説明いただきましたけど、就労準備支援事業や家計改善支援事業が、努力義務化されました。

両事業と自立相談支援事業との一体的実施を促進するとともに、子供の学習生活支援事業や、居住支援についても強化をされたところであります。

この2つの就労準備支援事業、家計改善支援事業、この2つの事業の実施率、行く行くは100%を目指すことになっておりますけども、現段階での実施率を教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 11月末時点では、支援プラン作成者は9人となっており、そのうち就労準備支援事業の利用者は1名で、実施率は11.1%、また、家計改善支援事業の利用者は4名で、実施率は44.4%となっております。

今後とも大分県東部保健所地域福祉室や日出町社協と連携し、生活困窮者の自主選択、自主決定を基本にして、生活困窮者の自立支援に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） この就労準備支援事業、これはなかなかいろんな問題と申しますか、その方に働けない何らかの理由があつて、そこまで行かないのかなとも思うんですが、生活に困窮しているわけですから、病気で働けない。いろんな御事情がございましょう。

ですけれども、この家計改善事業、これは生活困窮に至った原因ですとか、いろんなことがあると思うんですが、そこできちんと見える化をしてという、先ほどお話もありましたように、生活困窮に至った原因をきちんと把握をして改善をしなければ、この生活困窮から脱することはできないというふうに思います。

ということであれば、この家計改善支援事業、これは100%を目指せるのではないのかなというふうに思うんですが、そこに至らない、約半数ぐらいの数字にとどまっていますけれども、そこら辺の原因というか、要因はわかっていらっしゃるんですかね。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 詳細については、そこまでは把握できておりませんが、安易にお金を借り入れたりとか、そういう方に対して、どういうふうに支援をしていくか、そういうところが本人と相談員との間で協議しながら、もっと詰めた段階で話していく中で、もっと相談以前の前の段階で解決できるもの等がございますので、その辺がもっと詳しく相談をしていく中で、そういうところが発見したいものと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） なかなか難しいと思います。全てをさらけ出して見せてくれる人もあれば、本当に生活の自立を目指すのであれば、そういうふうな前向きな事業に取り組んでいただけるんだとは思いますが、ですけれどもそこで、今社協に委託をして、家計改善ですとか、就労準備支援とかを行っていただいていますけれども、社協に頼りっきり、委託先に頼りっきりではなくて、日出町として、ここの部分の実施率を100%を目指すという意味は、委託先のほうにはお伝えはいただいているんですか。協議は行っていらっしゃるんですか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 現在、そこまでには至っておりませんが、今後100%に近づいていくように、町として社協のほうに依頼をしたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） これは、両事業を効果的、効率的に実施した場合の家計改善支援事業の国庫補助率は、2分の1から3分の2に引き上げられていますけど、それは御存じです

か。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 申しわけありません。今の時点では存じ上げておりません。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そういった補助金もしっかりとつく事業になってますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

一番ここで、前にも私、申し上げたことがあると思うんですが、今言われています8050問題、高齢の親が、40代、50代の引きこもりの子供の面倒を見るという現象がたくさんあるわけです。

そういった方たち、今80代ぐらいの親というのは、割と裕福とは言いませんけども、ある程度の年金収入もあって、ある程度の生活は成り立っておられる方が多いのかもしれない。

その中で、50代の子供の面倒を見るというケースが非常にふえております。

本来であれば、前にも申し上げましたけど、50代の子供さんというのは、男性、女性に限りませんが、世帯主になるべき世代であるわけです。

そういった方たちが生活困窮に、親がいる間は何とかなるんでしょうが、親がいなくなった後に、どうなるかということは、言わなくても多分おわかりになるであろうと思っております。

この8050問題、そういう把握とかはできてないとは思いますが、町内にかなりいらっしゃると思うので、今後、しっかり目を、アンテナを張っていただいて、そういった事業にきちんとつなげていけるように、お願いをしたいと思います。

では次、最後の大きい項目、最後の質問になります。地域包括ケアシステムの進捗状況等について、お聞きをしたいと思います。

昨日も非常に尊敬する先輩議員からも、高齢者にまつわるさまざまな課題について質問がありました。議会の中で一番尊敬をしております。多少重複する項目もあるかもしれませんが、よろしくお願いをいたします。

少子高齢化はどの自治体においても、重要な課題であると言えますが、有効な施策を推進したとしても、一朝一夕で効果として反映できるものではないことは、言うまでもありません。

要介護状態となっても、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要視されてきました。

日出町でも、3年ごとの介護保険事業計画の策定、実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を実施しているかと思いますが、現在の要介護度認定者の推移はどのようになっていますか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 池田議員の質問にお答えします。

要介護認定者の推移については、第6期介護保険計画の期間中の各年度末については、平成27年度末が1,326人、28年度が1,290人、29年度が1,360人となっております。以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 増加傾向にあるかとは思いますが、認知症発症者数の推移を教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 認知症の発症者数の推移については、町が把握できる数としまして、要介護、要支援の認定を受けたサービスを利用している者のうち、要介護認定において主治医が判断した認知症高齢者の日常生活の自立度が2以上となった方の数となります。

同様に、第6期介護保険事業計画期間中の各年度末の数は、平成27年度が824人、28年度が810人、29年度が829人となっています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 800人ぐらいの推移だというふうに理解をしておりますけども、団塊の世代の方が75歳、いわゆる後期高齢者になるピークを迎える2025年までに、この地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠であると、総合計画にもうたっておられます。

現実性のもとするために、必要なことは、何でしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 地域包括システムは、重度な介護状態になっても、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みです。

日出町においては、有料老人ホーム、サービスつき高齢者住宅等の住まい、医療機関や介護サービス事業所などの医療、介護のハード面につきましては、充実した現状にあると考えております。

今後、さらなる取り組みが必要となるのは、予防と生活支援と考えます。介護保険から提供される介護予防サービス以外にも、町独自として転倒骨折予防教室や認知症予防教室などの取り組みを行っています。

しかし、対象となる層は、比較的元気高齢者が主になっています。

虚弱となり引きこもりがちとなった高齢者、介護保険から卒業した方の受け皿である通いの場

やちよとしたごみ出しや買い物などの支援を受けられるインフォーマルサービスの創出に向け、取り組んでいきます。

また、中程度の要介護になっても、在宅での生活を受けられるようにするためには、医療と介護の連携も強める必要があると考えております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 介護が必要になった場合に、すぐに施設というわけにはだんだんいなくなるのではないのかなというふうに思います。

この地域包括ケアシステムを重視するのであれば、住みなれた地域でということが一番最初うたってありますので、そこがどうなのかなというふうに首をかしげるところなんですけど、4年前の平成26年に、当時、地域包括ケアシステムの先進地でありました埼玉県和光市に研修に行かせていただきました。そこで、やはり学ばせていただいたのが、自立をされた方の受け皿が一番重要だと。

ということは、地域の、こう言うとあれですけども、ボランティアの方ですとか、地域の見守り以外に、そういうふうな構築が成り立つものではないのかなというふうに感じましたけども、多様な生活支援、介護予防サービスの提供が必要になってくるわけですけど、一番困るのが、車の免許を返納した後の生活の足です。

今まで自由に動いていたのが、動けなくなります。買い物にも行けなくなります。

そうすると、今必要なものが手に入らなくなるストレスですとか、そういったものも起きてくるのではないかと心配をするところですが、外出支援、食材の配達、安否確認、移動販売、配食見守りとかもここに図を書いてある。ホームページに載ってあるものを見てますけども、こういったものが、今、日出町で本当に今充実していて、心配ない状況であるのかどうか、懸念するところなんですけど、2025年までの構築というふうになります。これはいかがでしょうか。こういった充実の進捗度を教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 地域包括システムの進捗ということではありますが、先ほど言ったように、ソフト面でのこれからの取り組みが必要であると考えます。

介護保険が始まりまして、今、第7期の計画に入っております。その間、高齢者を支える制度としては、もう定着してきたと思うんですが、地域全体で支えるシステムができてないということで、国のほうも、第5期の計画から、こうした地域包括システムの強化を盛り込んできました。

それについては、町としても重点施策で取り組んでおります。

日出町が第7期の介護保険計画を立てるときに、町民を対象にアンケートを行いました。

その中で、いつまでも住みなれた地域で生活できるには、どのようなインフォーマルサービス

が必要かということに對しまして、調理や買い物、洗濯としたちょっとした家事援助、それと集いの場をつくってほしい。

いざというときに駆けつけてくれる体制をつくってほしいという項目が重点項目というか、要望が多くあっております。

そのインフォーマル的なサービスに向けて、今町としては、ハード面からソフト面ということで進めておりますが、進捗状況といたしましては、きのう答えたように、地域の集いの場をつくっていく、ボランティア養成講座等を重ねまして、担い手をつくっていくという方向で、今進めております。

ボランティア等につきましては、少しずつほほえみ広場の中にも協力体制ができておりますので、横の連絡を今後強化する必要があるかと思っております。

あと、買い物等、そういうことにつきましては、これから交通機関の問題につきましても、取り組まなければいけない。役場全体で取り組まなければいけない問題かと思っておりますが、町としましては、インフォーマルサービスの充実に向け、今後重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、くしくも課長がおっしゃいました。高齢者の生活支援ニーズで、一番ニーズが高いのが、買い物です。買い物で困ると。あと、家の中の修理修繕等が上げられておりますけども、それには地域のコミュニティ以外にないんじゃないのかなというふうに思います。

いろんな個人、民生委員さんとか区長さんとかも一生懸命地域のために御苦労なさっていただいておりますけども、隣近所の方たちで、地域のコミュニティを構築していくことも重要になるのではないかなというふうに思っています。

そういうことには、行政がそれをどう指揮をとるか、音頭をとるかということも非常に難しいところですけども、そういうまちづくりという観点から、町長に指揮をとっていただいたらいいのかなというふうには思いますけども、町民の皆さんが仲よく生活できる体系をつくっていただけたらと思います。

認知症についてですけれども、誰もがなり得る可能性のある認知症です。これは脳の病気です。認知症を正しく理解することが重要になってくるかと思っております。

また、認知症患者も増加する傾向にある中、住みなれた地域で最後まで自分らしく生活ができるための支援というのが、必要になってくるわけですけども、人生の終盤に向けて、葬儀などについての自分の希望や家族への伝言、連絡すべき知人のリストなど、記しておくエンディングノートというものが今、取り上げられておりますけども、これは私、今回提案させていただくの

は、エンディングノート、似たような感じなんですけども、認知症に備えて、私の思い出つづりという、他の自治体で行っている事例がございますが、それを日出町でも、認知症ケアパス、差し上げます、ガイドブックをセットにして配付してはいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 認知症の方に限らず、人生を振り返り、どのような最後を迎えたいかを考え、準備していく終活については、最近、話題となっています。

こうした中、人生の終末期に備えて、自分自身の希望などを書きとめておくエンディングノートも認識されつつあります。

議員提案の認知症に備えての思い出つづりは、同じような種類のものと考えます。

全国的に作成している自治体もあるようですので、その運用方法、効果等について今後調べていきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひ、これはやっていただきたいなと思えます。私のことを言っただけ申しわけないですが、私は、主人の母が認知症で、施設のほうに入ってますけども、どうにか私のことはわかりますが、最近のことは、きのうのこともわかりません。

そうしたときに、もし母に何かあったときに、誰に連絡をしたらいいのか、今のうちに会いたい人はいないだろうかというふうに思うんですが、もう連絡先もちろん、名前を言えば思い出しますが、連絡先等は全く覚えてないんですね。

家を片づけたときに、住所録等もあったんでしょうけど、そういったものもどこにあるかわからなくて、どうしようかなというふうに思っているところなんです。

こういうほかの、これは熊本県の大津町の事例なんですけど、今の私のこと、自分の、何と呼ばれているか、自分が今一生懸命頑張っていることだとか、楽しみにしていること、飼っているペットのこと、大切にしていること、あるいは自分の好きな写真を張っておくとか、そして自分のこれまで何歳ごろまではどこに住んでいたとか、こういう細かい記憶を、しっかりしているうちにといたら失礼ですけども、そういった万が一に備えて、きちんとこういうふう書き記しておくんですね。

そうすると、家族にとっては、何かあったときに、この人に連絡をしてあげればいいなというふうなこともわかりますし、こういったことを話題にしながら、認知症になったお父さん、お母さんとお話するというので、昔のことを思い出したり、会話も弾んだりというようなことになるのではないのかなというふうに思えます。

頼りにできる人、相談できる人とか、本当に事細かくですけども、こういったものがあります。予算のことを言いますが、予算はほぼかからないと思えますので、何枚つづりかにして、予

算のことを言うと、財政課長と目が合いましたけど、ぜひ取り組んでいただけたらなというふう
に思いますが、町長、最後にお聞きます。

こういう私の思い出つづりというものがあるんですが、これについてはいかががお考えでしょう
か。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

認知症になったときに備えて、自分の思いあるいは連絡先などを書きとめる思い出つづりとい
うものを作成してはどうかというお話だろうと思います。

私もこういうことを考えたことはございませんでしたが、こういったものが認知症になっ
た後に、どういう役割を果たすのか、先進自治体もあるようですので、担当課にその効果等につ
いて調べさせて、よければ検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 誰もがなり得る可能性のある認知症でございますけども、そう
いった認知症になったからといって、決して悲嘆に暮れることなく、生活ができる日出町であっ
ていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森 昭人君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、本日の質問は全部終了しました。本日はこれで散会します。こ
れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、これにて散会することに決定しまし
た。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後1時52分散会
